

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第14条の規定により、「（仮称）京都駅東南部エリアプロジェクト（チームラボミュージアム京都ほか）建設事業に係る配慮書」が提出されましたので、条例第15条第1項の規定に基づき、次のとおり公告するとともに、配慮書を縦覧に供します。

令和5年4月20日

京都市長 門川 大作

1 事業者の名称及び代表者名並びに主たる事務所の所在地

京都駅東南部エリアプロジェクト有限責任事業組合

代表組合員 チームラボ株式会社 職務執行者 猪子 寿之

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町390-2 Question内

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

代表取締役社長 辻上 広志

東京都千代田区外神田四丁目14-1

2 対象事業の計画の名称、種類及び規模

(1) 名称

（仮称）京都駅東南部エリアプロジェクト（チームラボミュージアム京都ほか）建設事業

(2) 種類

建築基準法第2条第1号に規定する建築物の新築の事業

(3) 規模

延べ面積 約12,100㎡

### 3 事業実施想定区域

京都市南区東九条東岩本町15番3、19番1、21番5、25番21

### 4 配慮書の縦覧の場所、期間及び時間

#### (1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

#### (2) 縦覧の期間

令和5年4月20日から同年5月19日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

#### (3) 縦覧の時間

「午前9時から正午まで」及び「午後1時から午後5時まで」

### 5 配慮書を掲載するホームページのアドレス

京都市環境政策局環境企画部環境管理課のホームページから、配慮書を閲覧することができます。

URL <https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000309495.html>

(環境政策局環境企画部環境管理課)